

毛利家編纂事業史（其の二）

広田 暢久

四 防長回天史の編纂（続）

明治三十三年、「防長回天史」第三編四冊の試刷三十部が印刷されたのを機会に、毛利家ではこれまでの編纂体制の改組が実施された。即ち、

明治三十四年十一月朔日ヨリ当文庫内ニ於テ、記録調査並忠正公御一代史料取調べニ着手ス、其内命ヲ受ケシ者、中原邦平・福井清介・時山弥八トス。^①

との命が下された。これによって防長回天史の編纂外部スタッフは、総裁末松謙澄を残し全員が解雇されたのである。内部職員も、回天史要員は一人もおらず、「忠正公史」の史料取調べ要員が三名任命されたに過ぎなかった。従って、末松の配下の職員は皆無となり、外部スタッフは各方面に就職して分散した。内部職員の中で、中原邦平は

末松の回天史に対して批判的であり、福井は力不足であったため、若い時山弥八が末松の助手兼連絡員として、もっぱら編輯所の史料を取りつぎ、末松の手足となって助けることになった。

末松は明治三十三年に内務大臣を辞め、三十四年に宮内省御用掛となり、韓国太子教養掛となったため、時間的に多少の余裕が生じた。このため、同年は一月に一回は編輯所を訪ずれ、また一月に一、二回は時山に編輯所の史料や草稿を届けさせていた。このような情況のもとに三十五、六年は経過した。

この間、回天史の進捗状況はどうであったか。当時印刷された「未定稿」が残存していないのでよく分らないが、日誌から推定すると、三十四年までには第一・第二・第三編がそれぞれ百部づつ印刷されている。三十五年二月二十六日、四編が百部納本され、その印刷代金は六〇円四九銭が支払われている。納本された時、時山は三部を持ち、大急ぎで末松邸に赴き同書を届けている。

一方、明治二十一年、宮内省から四藩(毛利・島津・山内・水戸徳川)に対して、期限をきって維新史の提出を命ぜられたことは(其の一)でふれたが、この提出は延期に延期を重ねて今日に至った。三十六年、毛利家は他家と相談の上、「官武周旋記」を提出することで、この内命を終結させることにした。他家も毛利家と同様に、藩と朝廷のかかりあった記録を提出することでこの事業を終ったが、各家が独自に維新史を編纂するという事業は、各家の独特の方法で続けられた。

右のような情況のもとに、明治三十五、六年は経過するが、末松謙澄は三十七年二月八日、日露戦争のための大物イギリス駐在官として、急遽派遣されることになった。この時に当たり、末松は中原邦平と時山弥八を自邸に呼び「兩人ニ編輯所ノ後事ヲ委託スルコトアリ」とある。おそらく末松は、第五編以降の史料収集とその草稿の執筆を兩人に頼んだと思はれる。しかし、中原はこの頃毎月のように井上馨の伝記編纂のため、静岡県興津に出張している。回天史の編纂は、開店休業の状態となった。

明治三十九年二月、末松謙澄は大任を果して帰国した。さっそく中原邦平と時山弥八を呼びよせ、渡英間の回天史の進捗情況を尋ねたが、進捗がみられなかったことを知った末松は、怒って次のことを用達所に申し入れた。即ち編輯所の総裁は辞任しないが、「報酬の辞退」を申し入れたのである。このため用達所は末松に対して遺憾の意を表し、時山を系譜係からはずして、これまでのように末松の助手として専従させることを確約したためであろうか、同年六月に至ってこれまで拒否してまっていた報酬金を受け取り、両者は和解している。

帰国した末松は枢密院顧問となるが、これは比較的閑職であったためか、防長回天史の加筆に専念する。即ち、同年九月十七日には時山に対し、回天史五編の草稿を届けるよう命じ、二週間あとの十月三日には編輯所に返送している。この五編の原稿は、直ちに印刷所秀英社に渡され、同月三十一日には時山が初校のゲラを持って末松邸を訪れている。こうして、五編は超スピードで印刷が進行し、十一月九日には早くも五校が終了し、十一月二十八日には百部が毛利用達所に納本された。このうち三部を時山がかかえ、末松邸に急行して届けているのはもちろんである。

この五編は慶応元年から三年までの記述であり、長州藩が藩内の内訌戦を経て四境戦争(第二次長州征伐)に勝ちぬき、討幕勢力の拠点となった時代で、いわば防長回天史のクライマックスの編である。これが、右にみたような猛スピードで編纂されたということは、現在の我々の目からみると驚異的な出来事である。これというのも、この編の草稿は、末松の渡英前にすでに出来上っていたためであろう。

明治四十一年に入ると、末松は第六編の編纂にとりかかった。そのため、月に数回は末松自身が毛利家編輯所に出勤するか、または時山を呼び寄せている。同年七月に入ると、六編の最初の部分の原稿が出来、その浄書を写字生に命じている。翌四十二年に入ると、末松の公務が忙しくなったか執筆に時間をとられるためか分らないが、時山を呼び寄せる回数が、月二回程に減少する。四十三年になると、末松と編輯所の関係はさらに遠のき、月に一回連絡があればよい程度となる。この頃になると、月一回の連絡は、時山が末松への報酬金を届けるだけの関係となってしまう。

明治四十四年六月、毛利家用達所は機構改革が実施され、規則が改正された。この結果、毛利家用達所の外局的な立場で半独立していた編輯所を廃止し、併せて用達所内の一部であった記録整理掛も廃止し、両者を統合して、毛利家事務所家事部所属の一掛として「記録科」が設置されることになった。この改革にもなって、財産主管中村芳治から、次のような通知が出されている。

拜啓、御内談申置候末松子爵ニ対スル編輯事業委嘱之義、来ル三十日限り解除之都合ニテ、公然通知相成候処、本日請書被差出候、即御合置被下度、引継之義ハ目下鎌倉転地中之趣ニ付、帰京次第通知ノ旨ニ御座候、為念右得貴意置候、勿々頓首

(明治四十四年)
六月廿八日

(中村芳治)
汪芳

中原君
侍使

時山君

右の通知を、次のようにまとめることが出来る。

(1) 今月三十日限りで編輯所を廃止すること。
(明治四十四年六月)

(2) そのことについては末松総裁の承諾を得、正式通知に対して請書を送って来たこと。

(3) 末松総裁の帰京次第、引継ぎ書類を受け取りに行くように。
(4) 右のことを念のためお知らせすること。

このような機構改革がなされた背後には、防長回天史の編纂がいつまでもだらだらと続いている現実があったと考えられる。しかし、回天史も未定稿が五編まで印刷が完了し、六編もほぼ草稿が出来たので、この事業を毛利家としては打ち切りたかったためであろう。この通達により、六月三十日には時山が末松邸に出向き、引き継ぎ書類を毛利家に持ち帰った。ここにおいて、毛利家における維新史の編纂事業は、「防長回天史」の編纂という方向から、毛利家独自の維新史の編纂という方向に、その舵を切りかえて進むことになる。

① 毛利家文庫一九日記58記録整理掛日記。この節において、特に断らない限りはこの史料を使用。

② (其の一) 参照、および次節参照。

④ この御承譜掛のことは後述する。

冊。

③ 毛利家文庫六二官武周施始末。浄書本二七冊、旧稿三一

五 忠正公勤王事績と防長回天史の出版

明治三十年、「編輯座」から「文庫掛」が分離した^①。だがこの時の分離は形式的なもので、編輯所員が史料を出納する便利のために、文庫掛はその走り使いとして設置されたに過ぎないものであった。しかし、三十一年に末松謙澄による新編纂事業が始まったため、山口県出身の旧編輯員が解雇されたことは(其の一)でふれた通りである。この旧編輯員の中から、中原邦平・市川寅助・佐伯令亮・時山弥八・福井清助の五名だけが残された。このうち、中原邦平を除く四名は文庫掛兼任であったと考えられる。中原は新スタッフの指導・助言者として残されたのであった。

末松と中原は仲が悪く、両者の関係は時には敵対関係となって衝突したことがしばしばあった。この衝突の原因を

考えてみると、末松の背後には伊藤博文がおり、中原の背後には井上馨がいたからであった。とくに、井上の伊藤に對する嫌悪は深く、この井上對伊藤の対立が、末松對中原という形で表面化した。防長回天史未定稿の記述で、井上よりも伊藤の活動の方が高く評価されているため、「開くもけがらわしい」として黙殺したのは井上馨一派と、解雇された元編輯所総裁穴戸磯一派であった。毛利家文庫中維新記事雑録中に、回天史未定稿本に朱筆を入れたものが二冊あるが、これは中原邦平が末松の文章に對して、史実と違うと思われるところへ心覚えとして朱筆を入れたものであろう。

明治三十五年正月、中原邦平は静岡県興津町の井上馨邸に招かれ、井上の談話を筆記して「井上馨伝」の編纂を始めることになった。この後中原は、二カ月に一回の割合で井上邸へ赴き、短い出張で二、三日。ながい時には半月以上も滞在して編纂に従事した。このような中原の興津通いは、五カ年以上続いている。この成果は、四十年五月、全九冊秩入りの「井上伯伝」として出版された。

このあと明治四十一年頃、中原邦平は同業会会長(山口県出身軍人の会)陸軍大将寺内正毅の招きにより、同会で二一回にわたって講話を行なった。この速記録が、四十二年に「忠正公勤王事績」として会員に配布された。上下二巻七二二頁にわたる大著である。さらに同書は四十四年五月に訂正補修され、本文八〇〇頁と、逸事・逸詠三三三頁が加筆補正され、発行者防長史談会が金二円で一般希望者に販売した。同書は、中原の考えていた長州藩維新史のダイジェスト版であった。

このように、末松謙澄の未定稿本「防長回天史」と、中原邦平の「忠正公勤王事績」が競合する事態は、毛利家にとって好ましい状態ではなかった。そこで、明治四十六年六月、毛利家の組織改革が断行されたことは前に述べた通りである。この措置は、毛利家内における末松と中原の対立解消のため、末松を切り捨て、中原に一本化したもので

あった。組織改革の目的は、編輯所を家事部の下部機構とし、家令・家扶のもとに管理することであった。そこで、同年七月一日、次のように職制が定められた。

一 等家従	月俸八〇円	東京家事部記録科主査	中原 邦平
二 等家従	月俸四級	東京家事部記録科勤務	時山 弥八
三 等家従	月俸四級	東京家事部記録科勤務	平佐 景三
家事部雇員	月俸二〇円	東京家事部記録科付属	佐藤 保介
家事部雇員	月俸二〇円	東京家事部記録科付属	木田 弘照
家事部雇員	月俸一八円	東京家事部記録科付属	上村 秀平
家事部雇員	月俸一三円	東京家事部記録科付属	内藤亀之助
雇員	日俸三五銭		島田亀三郎
小使	月俸八円五〇銭		市原甚太郎

これで見ると、記録科は総人員は九名であるが、家事部に所属する正式の職員は七名であった。このうち、中原・時山・平佐の三名が編輯員であり、佐藤・木田・上村・内藤の四名は写字生である。雇員の島田は科外や邸外への走り使いをし、小使の島田は科内の雑用に従事した。この二人は記録科の雇であったので、その任用権は主査の中原が握っていて、家事部はそれを追認していた。このように改組され体制が整備されると、中原邦平もこれまでのように自由にふるまうことは出来ず、忠正公伝の編纂に専念しなければならなくなって来た。

一方、末松謙澄は防長回天史の原稿を印刷所に回わした。そうして、同書は次のような日程で出版された。

番号	編名	印刷日	発行日	頁数
1	初編	明治四四・八・一〇	明治四四・八・二〇	三五六
2	二編	〃 四四・一〇・二六	〃 四四・一〇・三一	五五六
3	三編上	〃 四五・一・二六	〃 四五・一・三一	五四二
4	三編下	〃 四五・四・一五	〃 四五・四・二〇	五六八
5	四編上	〃 四五・五・二〇	〃 四五・五・二五	四三〇
6	四編下	〃 四五・六・二〇	〃 四五・六・二五	四五二
7	五編上	大正 元・八・二〇	大正 元・八・三〇	四九七
8	五編中	〃 二・一・七	〃 二・一・一五	七三五
9	五編下	〃 二・三・一五	〃 二・三・二〇	六六一

右にみられるように、二年間で九冊出版したのであるから、超スピードであったことが分る。この印刷・校正については、毛利家記録科にそれに関する記録^⑧が一切ないことから、印刷・校正については総て末松謙澄のもとで行なわれたのであろう。同書が、「誤植の名著」と称される原因は、末松自身が校正したのではなく、末松が雇用した校正専門家の校正のためであろう。校正の専門家は歴史の専門家でなかったため、引用の史料に誤植が特に多いのはそのためと考えられる。この出版・発送に要する費用は、毛利家が支出したと考えられるが確証はない。

この両著を比較すると、次のことが指摘出来る。先ず「忠正公勤王事績」では、

- (1) 藩主生存中の藩内の事象は、総て藩主の事績であるという、毛利家の伝統的な立場で書かれていること。
- (2) 全編が正義派と俗論派の争いという観点でつらぬかれ、正義派の勝利を明治維新の成就とみていること。

(3) 実話を多く載せ、史料はほとんど引用されていないこと。

これに対し、「防長回天史」では、

- (1) 本書は、明治初年より始められた毛利家の維新編纂事業の、集大成であること。
- (2) そのため、過去において毛利家で編纂された「萩山録」「忠正公一代編年史」などの稿本を、そのまま本文中に取り入れていること。

(3) 本書初編を除き、本書で取り扱っている時代は、嘉永六年から明治四年に至る期間であり、これは宮内省指示の年代に等しいこと^⑩。

(4) 全編をつらぬく観点は、単なる毛利家の維新史ではなく、毛利家を通して日本の明治維新史を記述しようとするに努めていること。

(5) 要所では強烈な正義派対俗論派論がもりこまれているものの、内訌戦では「忠正公一代年史」をとり込んでいるため、「北軍」対「南軍」という記述もみられ、全編を正義派と俗論派の闘争とはみていないこと。

右のようなことを、両著の特徴として上げることが出来るであろう。

- ① 毛利家文庫一九日記57文庫日記。 らない限り本史料使用。
- ② 毛利家編纂事業史(其の一) 参照。
- ③ 毛利家文庫九諸省防長回天史編纂事情。
- ④ 毛利家文庫七五維新記事雑録250長薩聯合事件。
- ⑤ 同慶会発行代表者子爵寺内正毅。
- ⑥ 毛利家文庫一九日記64記録科日記、この節でとくに断わ
- ⑦ 前述したように井上馨公伝の編纂などをする事。
- ⑧ これは⑥に同じ。
- ⑨ 元毛利家整理課長三坂圭治氏談。
- ⑩ 第六編の明治元年以降のことは(其の三)で述べる。

六 「毛利十一代史」と「もりのしげり」の出版

明治二十九年九月二十六日、大田報介は御系譜取調委員として毛利家に採用され、明治三十年「元徳公の記録編纂」を命ぜられている。然し、同年九月には「毛利家々譜掛大田報介」とあるように、大田は当時毛利家で編纂されていた維新史の事業にはタッチせず、幕末期から始められた歴代藩主の事績の継続事業に、専従したと考えられる。

明治三十一年には、系譜掛として長期出張を行なっている。即ち、同年五月十六日に東京を達ち、三田尻の毛利邸を經由し、二十三日から六月三日まで山口に滞在して調査した。この間大田の調べたことは、

- | | |
|--------------------|--------------------------------|
| (1) 神別皇別建白書中疑義ノ件 | (2) 神別系図調成方ノ事 |
| (3) 鶴瀧淳命ヲ氏祖命ト称スル事 | (4) 野見宿祢ヲ氏祖命ニ当タル事 |
| (5) 広元公御領地ノ事 | (6) 宮崎社ニ関スル取調ノ件 |
| (7) 那岐政茂関東評定衆ノ事 | (8) 季光公左近大夫ト称セラレシ事 |
| (9) 元春公江河先陣年月日相違ノ事 | (10) 元就公御幼名松寿丸ノ事 |
| (11) 隆元公御墓所ノ事 | (12) 小早川隆景公筑前筑後及肥前ニテ七拾万石領セラレシ事 |
| (13) 薬水抄序文中不審ノ件 | (14) 御系譜ニ関スル書籍ノ事 |

大田はこの滞在期間、山口ではもっぱら近藤清石に面会し、意見の交換を行なっている。

同年六月三日、山口をたち帰途についたが、翌日から防府の毛利邸で取り調べ、七日に防府をたち直ちに広島県吉田村に向った。同所で郡山城跡にある元就公の墓所を調査し、併せて同村常栄寺の隆元公の墓を調べている。こうして十一日に吉田村を達ち、途中兵庫県打出村に至り阿保親王の廟所を調査し、十六日帰京した。

この後も、毎年のように西下して調査を行なったと考えられるが、系譜掛は大田報介の単独事業であり、文庫掛や編輯掛と異なり、日誌が残されていないので正確なことは分らない。ただ文庫掛の日誌に、忘年会の参加者として大田の名がみえるだけである。ただ変化といえば、先に述べたように、末松謙澄が渡英中の明治三十八年、時山弥八が臨時に「系譜掛補助」に任命されていることである。これは当時大田報介は「毛利十一代史」の執筆中であり、多忙をきわめていたため、当時割りに隙の多かった時山を、大田の助手として調査に協力させたのであろう。この「毛利十一代史」の編纂は、明治四十年から同書が出版されたことから推察し、三十年から十一年計画でこの事業は行なわれたと考えられる。

明治四十年十一月から、四十三年五月にかけて、毛利十一代史は刊行される。本書は、明治三年に成稿された未刊本四代実録の続編をなすもので、藩主綱広(泰殿公)の生誕寛永十六年から始まり、斉広(崇文公)の卒日に至る天保七年までの記録を記載している。全四十二冊の大巻であって、一冊の平均頁数約一六〇頁の和装の刊本である。本書の記載の特徴は次の通りである。

- (1) 編年体の記述であること。
- (2) 幕府の動きを詳細に取り入れ、これに対応する藩府の動きをよく示していること。
- (3) 藩内外の動きを綱文体でとり入れ、必要なところは多くの史料を引用していること。
- (4) 従って、単なる藩主の年譜ではなく、藩史として記述され、多くの史料を引用していることから、史料集としても役立つものとなっていること。

本書の編纂は、編輯兼発行者として大田報介の名がみえるが、わずか十一年でこれだけの大著を一人で完成させたことは驚異である。しかし、これは大田一人の努力だけではなく、明治三年四代実録完成以後も、大田が系譜掛とな

る三十年間、毛利家において営々孜々として、十一代史の編纂が続けられていたことを物語るものであり、大田はそれを集大成したと考えることが妥当であろう。明治四十四年の機構改革により、系譜掛は廃止され、大田報介と永富清介(途中で系譜掛となったと考えられる)は退職し、慰労金が支給されている。なお、本書は七冊までは印刷部数が多く、十六冊からは極端に発行部数が少ない。これは毛利家財政事情によるといわれている^⑥。このことは、本書の印刷代金が、総て毛利家から支払われたことを意味するものであろう。

大正五年十一月、時山弥八著による「もりのしげり」が出版された。印刷部数は五〇〇部であり、このうち四二五部は即日配布され、残部は七五部であった。印刷予算は八一五円で、実際に印刷してみると五四銭の残金が出た^⑦。

本書の標題の「もりのしげり」は、毛利家の繁栄を意味するものであり、内容の主なものを書き上げると、次のようにまとめることが出来る。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 一、本支藩系図 | 二、一門永代永老系図 |
| 三、歴代略歴表 | 四、歴代正統元服・養子・初入国など一覽表 |
| 五、歴代正室・継室・側室率去墓地表 | 六、旧長藩内学館表 |
| 七、歴代末家城宅地表 | 八、旧長藩士卒階級一覽表 |
| 九、旧長藩職役一覽表 | 十、末家職制表 |
| 十一、毛利氏主要年表 | |

右などの項目が五六にわたって書き上げられ、詳細な解説がなされている。このため、単なる毛利家の家譜というよりも、長州藩研究の必備書であり入門書としての価値は、広く研究家の間に知れ渡っていることである。時山の毛利家における活動状況からみると、この書の出版は少し異質の事業である。このことから考えて、大田報介時代に本書

の草稿はすでに出来上っていたものに、時山が若干の手直しと加筆を加えて出版したと考えても、大きな間違いということはあるまい。本書は昭和七年に改訂増補されて再版されている。

- | | |
|---|---|
| ① 毛利家文庫九諸省 ⁴²⁴ 編輯所諸事控 | ⑤ 系譜掛は一人であったので日誌を書かなかったのであろう。 |
| ② 毛利家文庫一九日記編輯掛日誌 | ⑥ 毛利家文庫三公統 ²⁶¹ 毛利家四代実録 |
| ③ 毛利家文庫九諸省 ⁴³¹ 御系譜掛大田報介諸所日記。 | ⑦ 元毛利家記録課長三坂圭治氏談。 |
| ④ 呉編輯所に勤めていたが、当時は野にあり、著述に専念す。大内実録・防長風土誌などの編者。 | ⑧ 毛利家文庫九諸書 ⁵⁸⁸ もりのしげり印刷配布一件。 |

七 温知会の成立

明治四十年五月、「史談会設立打合せ」のため、毛利家から中原邦平と時山弥八が出席し、島津家編輯員と話し合っている。これは明治三十年末から、開店休業している史談会を、いま一度復興させようとしたものであった。両家の意見は一致し、来月はもっと幅広く諸家に呼びかけることになった。同年六月、臨時史談会協議会が開催された。発起人は島津家の編輯員阿多澆と、毛利家編輯員中原邦平の両名であった。当日集まった者は両家以外では仙石原の島津家、加賀の前田家、土佐の山内家、水戸の徳川家、熊本の細川家、因州の池田家、備前の池田家など、各家の編輯員十名が集まった。しかし、この協議会では各家編輯員の意見の一致がみられず、もの別れとなってしまった。日誌にはくわしい記事がないので事情がよく分らないが、勤王藩と佐幕藩の意見対立があったと推察される。その証拠として、同年八月に入ると水戸の徳川家、備前の池田家、薩摩の島津と毛利家が相談し、史談会から脱会することを申し合せた。

同年十二月には脱会した四家を中心になって会合をもち、この新しい会には佐土原の島津家、熊本の細川家などが新しく加わった。四十一年一月には新年宴会を開いて諸家編輯員の結束を固め、同年七月二十二日に新名称「温知会」として新しく発足することになった。温知会の名称は「温故知新」の目的を達成するために命名されたのである。^④

温知会は同年九月・十月・十二月と開催され、四十二年正月は毛利家が当番となり芝高輪万清楼で開催した。当番時の毛利家から代表出席者は、中原邦平と時山弥八であった。当日の参加者は薩摩の島津家、佐土原の島津家、熊本の細川家、備前の池田家、久留米の有馬家などの編輯員十名であった。同年は温知会はこの新年宴会を加えて二回しか開かれていない。四十三年は隔月に六回開催されている。四十四年は一月に新年宴会が開かれている。しかし、これまでの温知会は、各家の編輯員の意見交換と史料紹介の場であり、さらに各家の維新史の進捗状況を報告し、情報交換の場であったと考えられる。

このような状況がかわったのは、四十四年二月に毛利家と佐土原の島津家が当番となって開催された温知会からである。この会では侯爵井上馨と男爵渋沢栄一を招き、両氏の談話が発表された。この会から速記者を入れて談話や発表を速記し、これをガリ刷りや印刷にして各家に配布することになった。この会から、温知会は情報交換の場というよりも、研究会としての性格を鮮明に打ち出すことになった。

この後温知会は、盛夏・厳冬を除いて毎月一回開催されることが恒例となった。毛利家よりの代表出席者は中原邦平であり、中原が出席出来ない時は時山弥八が出席した。当番の時は両名が出席したが、大正十年中原邦平が急死後は、時山が常時出席した。この会は昭和十六年まで続いていて、温知会速記録は毛利家文庫にはほぼ全冊保存されている。^⑤ これらの中から、長州藩関係の主なものを書き上げると、左の通りである。

題名	発表者	発表年月日
維新史編纂について	井上馨	明治四四・二・二四
文久三年長州藩兵馬関に於て薩州船撃沈事件	船越衛	〃 四四・七・一〇
長井雅楽の事績	中原邦平	〃 四五・二・一五
丙辰丸成破の盟約	中原邦平	〃 四五・四・一
中根市之丞遭難之地	中原邦平	大正二・五・一
七卿落の事実談	尾崎三良	〃 三・六・一七
井上侯追懐談	中原邦平	〃 四・九・一
高杉晋作の事績	中原邦平	〃 五・三・一
世良修蔵殺害前の書翰ニ就テ	中原邦平	〃 七・九・二四
山尾子爵経歴談	中原邦平	〃 八・二・一九
井上侯遭難談	中原邦平	〃 九・二・一二
容堂公と周布政之助の衝突	中原邦平	〃 九・四・一
毛利大膳大夫について	伊木寿一	〃 一三・七・九
村田清風談(三回)	村田峯次郎	〃 一五・三ヨリ
長州藩の非常国難(二回)	村田峯次郎	昭和一〇・四・一
興正寺派独立の事情	藤井貞文	〃 一二・一〇・一八

これで見ると、中原邦平がいかに多くの発表をしているかよく分る。昭和に入ると村田峯次郎がかなり発表している

し、伊木寿一や藤井貞文のような新進の学者の発表もみられる。

- ① この史談会については（其の一）に詳しい。
 ② 毛利家文庫一九日記58記録整理掛日記
 ③ 元毛利家整理課長三坂圭治氏談
 ④ 毛利家文庫七六速記類56「温知会講演速記類」

八 三卿伝編纂事業の発足

大正三年九月一日、毛利元就・吉川元春・小早川隆景の三卿の伝記を編纂するため、家事部記録科とは別に、臨時の編纂所が毛利邸内に設置されることになった。^①三卿の伝記を編纂するため、名称は「三卿伝編纂所」と称し、同所の費用は全体の半分を毛利家で負担し、残りの二分の一づつを吉川・小早川両家が負担した。所長は当時東京文科大に在職中であった岩国出身の瀬川秀雄博士を依嘱し、次のようなスタッフであった。

- | | | |
|-----------|------------|--------------|
| 三卿伝編纂所所長 | 文学博士 瀬川 秀雄 | 非常勤 |
| 三卿伝編纂所助手 | 吉田 祥作 | 常勤（大正四年四月ヨリ） |
| 三卿伝編纂所書記 | 菊地 善之 | 常勤 |
| 三卿伝編纂所写字生 | 河野彦三郎 | 常勤 |
| 三卿伝編纂所写字生 | 門脇 郁三 | 常勤 |

この発足時には、吉田祥朔はまだ菟中学校の教諭であり、学期半ばで退職することが出来ず、翌四年四月一日付けで入所することになる。

三卿伝の当初の計画は十カ年計画であり、三卿の伝記を完成させることを目的として、次のような編集計画がたてられた。

- | | | |
|-----|----------|-----------------|
| 第一期 | 大正三年～六年 | 編年史料の完成 |
| 第二期 | 大正七年～八年 | 毛利元就卿伝の脱稿 |
| 第三期 | 大正九年～十二年 | 吉川元春・小早川隆景卿伝の脱稿 |

こうして、十カ年計画で事業は終了する予定であった。

初年次（大正三年）は記録科から、三卿伝に必要な史料を貸り出し、次々に筆写しては返本をくり返した。当初に先ず取りかかった事業は、毛利元就の正確な年譜を作成することであった。これは所長の瀬川が自ら担当した。瀬川は、週に二回月・木曜に両公伝編纂所に出勤することになっていた。瀬川所長の指示により、菊地編纂員の仕事は、先に述べた毛利家記録科からの史料の借り入れであり、吉川・小早川家文書の借り入れであった。吉川・小早川両家は一括して両家の文書を両公伝に貸し与えた。さらに菊地は、東京文科大史料編纂掛所蔵の文書の閲覧を行ない、必要史料の目録を作成している。写字生二人は、菊地の指示に従って必要文書の筆稿に従事した。この初年度の事業を、日誌には次のようにまとめ書き上げている。^②

- | | |
|--|-------------------------|
| 一、吉田祥朔招聘ニ関スル件 | 二、史料編纂掛蔵本閲覧許可申請ノ件 |
| 三、原稿用紙調製ノ件 | 四、机及書棚調製ノ件 |
| 五、史料編纂ノ謄写 自文明十二年至天文十一年 | 六、陰徳記ノ謄写 自第二卷至第四十九卷内五冊欠 |
| 七、同校合 <small>（除徳也）</small> 自第一卷至三十三卷内五冊欠 | 八、山口県探訪目録ノ写 五冊 |
| 九、元就公御年譜 第一原稿編成 壹冊 | 十、隆景卿御年譜 第二原稿編成 壹冊 |

第二年次（大正四年）の主な作業は、菊地善之が連日のごとく史料編纂掛へ通い、前年に引き続いて三卿伝に必要な文書目録を作成していることである。四月には待望の吉田祥朔が助手として入所し、エネルギー的な作業ぶりを

展開する。吉田は吉川元春の年譜作成を担当し、その年の七月には一応の年譜を完成した。その後は、瀬川所長担当の元就年譜の修正を行なうことになった。これと同時に、菊地は小早川隆景の年譜を担当し、それぞれ九月末には三卿の年譜作成は終了する。十月に入ると、毛利家の未整理史料であった「宝蔵文書」を箱ごと貸り出し、調査を始めたが、同文書調査は同年中かかっている。

第三年次(大正五年)は、これまで調査した以外の諸家の調査が始まった。即ち厚狭毛利家・湯浅家・堅田家・児玉家など、一門や寄組で戦国武士の流れをくむ家である。同年四月、三卿伝編纂所は「毛利元就教訓状」を写真印刷して関係方面に配布した。これは「三枝の矢」に象徴される俗信を、正確な史料によって正そうとしたものであり、また毛利家にとって一番重要な史料と判断したためであろう。八月に入ると、瀬川所長は広島・山口県を一カ月間程調査旅行する。この後、毎年瀬川所長の中国地方調査旅行は恒例となる。今回の瀬川所長は広島・山口県で三六カ所ばかり訪問しているが、主なところは厳島神社・徳山毛利家・山口船越家・長府毛利家などであった。十月には瀬川所長の指示で、所長が出張中に借用依頼し許可を得た家を、吉田助手が再び訪問して借用史料を三卿伝宛に送るため、約三週間の出張をしている。こうして送られて来た史料は、大急ぎで筆写され、史料は送り返されている。

第四年次(大正六年)は、これまで収集した史料の考証を行なった年であった。写字生は、毛利家記録科の史料で、これまでとり残した史料の筆写に専念した。この年の大きな事件は、吉田祥作が依願免となったことである。依願免の理由は「神経衰弱ノ為メ」と記録されているが、瀬川所長と吉田助手の間に意見の衝突があり、このため吉田が辞表を提出したということが真相^③であろう。同年十二月、吉田の後任として川上多助が入所した。川上は名古屋市史の編纂に従事していたが、同市史が終了したので瀬川所長が招いたのであった。

第五年次(大正七年)は、大正五年と同じく、諸家の史料を調査し謄写の年となった。同年に筆写した史料は、村上家文書・三浦家文書・香月家文書・上利家文書など六十家の文書を調査し筆写している。この年川上は毛利家の「宝蔵文書」を再調査し、その後四代実録考証論断^④の調査を行なっている。さらに、十一月には、一週間の予定で京都帝大国史研究室所蔵史料の調査を行なう。

第六年次(大正八年)は、当初の予定では既に毛利元就卿伝の脱稿がなされているはずであるが、三卿に関する史料収集が終了せず、今年も諸家の史料を借用して筆写が行なわれた。借用史料は、十六家であった。七月から八月にかけて、瀬川所長は例年の通り広島・山口県下に史料採訪のため出張した。しかし、当初予定の第二期終了の年でもあり、九月十七日に関係者を招待して次のような釈明がなされている。

本日、三卿伝編纂所ノ編纂第一期事業ノ概略ヲ報告ス、来所セラレシハ小早川男爵ヲ始トシ、進家令・中村理事・井原氏其他数名ナリ、

所長先ツ編纂順序ヲ一々実績ニ付、今日ニ至ル事業成績ヲ報告セラレ、他ノ文書類ハ川上編纂員説明セリ、ここでは要するに遅滞した理由を、事例を上げて説明したと考えられる。

第七年次(大正九年)は史料収集はほとんど行なっていない。この年は、川上多助は「閩閩録」の年代推定を精力的に行なった。しかしこの川上も、東京文科大学に職を得たため四月三十日付けで依願免となり、この後は編纂員囑託となって、週に一、二回出勤して編纂を行なうことになった。このため、菊地善之が閩閩録の年代推定の仕事を引き継いで行なっている。

第八年次(大正十年)は、そろそろ執筆段階に入ったため、編輯員は執筆に専念したと思われ、史料収集は行なわれていない。五月三十一日、門脇写字生が依願解職となったが、これはすでに史料謄写がほぼ峠を越えたため、写字生二人を一人に減員したためであろう。残った写字生の河野彦三郎は、菊地の指導によったものであるのか、人名索

引と地名索引のカードづくりには励んでいる。このように、編纂員は執筆に多忙であったと考えられるが、瀬川所長は今年も恒例の八月の広島・山口県実地踏査旅行を行なっている。これは執筆に当たり、実地を見聞する必要があるためであろう。この年の九月に、川上の退職によって手薄になった編纂所に、橋村博^⑧が入所する。この時点で、瀬川所長は当初の計画を変更し、次のように改正した。

毛利元就卿伝	瀬川所長
吉川元春卿伝	橋村 博
小早川隆景卿伝	川上多助

この計画は、この年の九月から向う三カ年間かけ、大正十三年八月末日に完成させる予定であった。

このようにして再発足したが、期限内の大正十三年に脱稿出来たのは川上多助だけであった。瀬川所長も橋村編纂員も期限内には脱稿出来なかった。脱稿した川上は大正十四年に解職された。瀬川所長と橋村編纂員が脱稿したのは、これよりもさらに三年後の昭和三年であった。そこで、この出来上った原稿を瀬川所長が再調査して出版することになった。しかし、この後いわゆる「奉勅論争」が起こり、瀬川所長が辞職する事件は、(其の三)で述べることとする。

- ① 三卿伝史料1408、1414三卿伝編纂所日誌。この節はとくに断らない限り同史料。
- ② 史料は①に同じ。
- ③ 元毛利家記録課長三坂圭治氏談。
- ④ 毛利家文庫五七御什書二一四毛利氏四代表録論断考証。
- ⑤ 当初の予定では第二期であるが、途中変更になり、同年が第一期の終了年であったのであろう。
- ⑥ 三卿伝史料788、810三卿伝人名索引。
- ⑦ 三卿伝史料別置。
- ⑧ 戦後山口大学教授となった川副博氏である。
- ⑨ 三卿伝史料811稿定毛利元就卿伝序説。